

報道機関各位

ファームテラスみのわ「テイクアウト大作戦」登録事業者の募集について

町内飲食店の皆さんによる、テイクアウト食品の出店を募集しています

概要

ファームテラスみのわ※では、コロナ対策に伴い時短等の影響を受ける町内飲食店が調理・製造するテイクアウト食品を対象に、「上伊那地域の感染警戒レベルが4以上」の期間の取組として、販売手数料を無料とし、販売を応援する「テイクアウト大作戦」をはじめます。つきましては、出店者を以下のように募集します。

第6波における「テイクアウト大作戦」販売期間

2月19日（土） ～ 2月28（月）

登録事業者様の募集

2月10日（木）～ ファームテラスみのわにて受付

※みのわテラス内の町の農産物直売所。本企画は指定管理者 JA 上伊那によるものです。

添付資料

無

産業振興課 未来農戦略係
(課長) 高橋 英人 (担当) 土岐・榎並
電話：0265-79-3170 (内線) 1554
F A X：0265-79-0230
E-mail：sangyou@town.minowa.lg.jp

**じゃらんnet**

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2021」でもみじ湖が2年連続**全国1位**に選ばれました！！

箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

ファームテラスみのわ テイクアウト大作戦

出品者を募集しています！

ファームテラスみのわでは、コロナの影響により影響を受ける町内飲食店が出品するテイクアウト食品等を対象に、上伊那地域の感染警戒レベル4以上の期間の販売手数料を無料とし、町内飲食店を応援する取り組みをはじめます。

コロナ下で出口を求める飲食店の皆様と、在宅率が高まるお客様の「食の楽しみ」を応援し、コロナ下においても町の食文化を維持し経済を回す手段として、ぜひご活用ください。

- 1 第6波における「テイクアウト大作戦」販売期間
2月19日（土）～ 2月28（月）
※LV4以上の感染状況が継続された場合は、延長することがあります
- 2 登録事業者様の募集
2月10日（木）～ ファームテラスみのわにて受付
- 3 対象
時短営業の要請を受ける、又は営業に影響を受ける箕輪町内の飲食店等で調理・製造されるテイクアウト食品

[出品についての手続きは裏面をご覧ください➡](#)

ファームテラスみのわ テイクアウト大作戦について

- 主催 ファームテラスみのわ（指定管理者 JA 上伊那）
- 対象 時短営業を要請される、又は営業に影響を受ける町内の飲食店等で調理・製造されるテイクアウト食品
- 期間 令和4年2月19日以降、長野県が発令する感染警戒レベルが4以上の期間を基本として、ファームテラスみのわが定める期間。（都度定めます）
- 内容 対象者が出品するテイクアウト食品等について販売手数料を無料にする
- 販売 特設スペースにて、販売コーナーを設けますので、所定の手続きにて納品していただき、委託販売として取り扱い、月締めで精算します。買取販売ではありません。商品の引き取り・品質管理・値引き等は出店者に行っていただきます。
店頭にての展示即売としてご利用いただいても結構です、その場合にはブース設営の関係から事前にご相談ください。

出荷の手続き

当店所定の手続きにより、出荷者としての登録を行ってください。
手続きにはファームテラスみのわに直接ご来店いただくか、下記担当までお電話でお問い合わせください。

なお、手数料無料の扱いとなる期間については、通常販売する際に発行するバーコードとは異なるバーコードを使用しますので、店員の指示により出品手続きをお願いします。詳しくは登録の際にご説明します。

<お問い合わせ>

ファームテラスみのわ 担当 半沢・城子
電話 0265-70-5230 9:00~18:00（12月~3月は毎月第2水曜定休）

